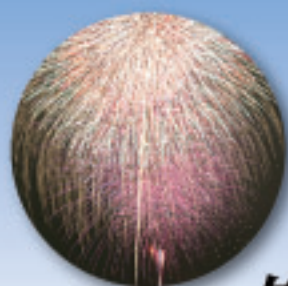


第5次 上尾市総合計画

【基本構想】平成23～32年度

【前期基本計画】平成23～27年度



笑顔きらめく

“ほっと”なまち

あげお



上尾市

第5次上尾市総合計画

- － 基本構想 －
- － 前期基本計画 －

笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお
の実現を目指して



上尾市は、昭和33年7月15日の市制施行以来、50余年の経過のなかで、田園都市から工業都市、そして住宅都市へとさまざまな変遷を経ながら、現在22万7千人を超える、埼玉の中堅都市へと発展してまいりました。

本市を取り巻く社会経済環境は、近年かつてないほど大きく変化しており、少子高齢社会・人口減少社会の進行、資源循環型社会への転換や地方分権の進展など、対応すべき課題が山積している状況であります。

私は、こうした不透明な社会経済環境においても、より多くの輝きと笑顔を生み出していくために、「こどもからおとしよりまで すべてに優しい 思いやりのある市政」を進めていくとともに、今後とも行政改革の流れを一段と加速させ、真に市民の皆さんにとって必要な行政施策を展開してまいります。

このたび策定しました第5次上尾市総合計画は、公募市民を含めた「あげお近未来☆市民会議」において、初期の段階から策定に加わっていただいたのをはじめ、市民意識調査や市民コメント、地域別説明会など、多くの市民の皆さんの意見を取り入れながら、策定いたしました。

この計画では、社会経済環境の大きな変化にあっても、計画に位置付けた各種施策を市民・事業者・行政が協働し、持続可能で前向きな姿勢を持って行動することで、対応すべき課題を解消していくとともに、より強い地域コミュニティを築いていき、この協働をひとつの柱とする基本理念のもとで、本計画に掲げている目指すべき将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、上尾市総合計画審議会委員、あげお近未来☆市民会議委員、素案に対し貴重な意見や提言をいただいた市民の皆さんをはじめとする関係各位の皆さんに、この場をお借りして心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進に当たりましても、なお一層のご協力をお願いいたします。

平成23年3月

上尾市長 島村 禮

目次

はじめに

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・	2
「協働」とは	3
2. 計画の構成と期間・・・・・・・・・・	4
3. 計画策定の背景・・・・・・・・・・	5
(1) 上尾市のあらまし	5
①位置と自然	5
②沿革	5
③人口・世帯の動向	6
④産業の動向	7
⑤土地利用	7
(2) 時代の潮流	8
(3) 市民の意識	9
4. 上尾市の基本的課題・・・・・・・・・・	11

基本構想

1. まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・	16
2. 将来の目指す姿・・・・・・・・・・	16
(1) 将来都市像	16
(2) 将来人口	17
(3) 土地利用構想	18
3. まちづくりの基本方向・・・・・・・・・・	20
(1) 支え合う安心・安全なまちづくり	20
(2) 未来につなぐ環境づくり	21
(3) 快適な都市空間づくり	21
(4) 美しく心豊かなまちづくり	21
(5) たくましい都市活力づくり	21
(6) 明日を担う人づくり	22
(7) 市民との協働と新たな行政運営	22

前期基本計画

■ 施策の体系・・・・・・・・・・	24
■ 各施策の見方・・・・・・・・・・	26
1. 支え合う安心・安全なまちづくり・・	27
1-1 人権の尊重	28
1-1-1 人権・男女共同・平和	28
1-2 社会保障の充実	30
1-2-1 生活福祉	30
1-2-2 高齢者福祉	32
1-2-3 障害者福祉	34
1-2-4 健康	36
1-2-5 社会保険	38
1-3 暮らしの安心・安全確保	40
1-3-1 交通安全	40
1-3-2 防災・国民保護	42
1-3-3 消防	44
1-3-4 防犯	46
1-3-5 消費生活	48
[目標指標]	50

2. 未来につなぐ環境づくり・・・・・・・・・・	51
2-1 持続可能な循環型社会の形成	52
2-1-1 低炭素社会	52
2-1-2 資源循環	54
2-1-3 生活環境	56
2-2 生活・雨水排水施設の整備と維持管理	58
2-2-1 生活排水	58
2-2-2 雨水排水	60
2-3 上水道の水質保全と安定供給	62
2-3-1 上水道	62
[目標指標]	64
3. 快適な都市空間づくり・・・・・・・・・・	65
3-1 都市基盤の整備	66
3-1-1 土地利用	66
3-1-2 市街地形成	70
3-1-3 住環境	72
3-2 交通環境の充実と維持管理	74
3-2-1 交通体系	74
3-2-2 幹線道路・生活道路	76
3-2-3 公共輸送	78
3-2-4 自転車利用	80
[目標指標]	82

前期基本計画

4. 美しく心豊かなまちづくり	83	6. 明日を担う人づくり	109
4-1 景観形成とみどりの創出	84	6-1 児童福祉の充実	110
4-1-1 景観・みどり・自然	84	6-1-1 出産・子育て支援	110
4-2 地域文化の継承と創造	86	6-1-2 子育て環境	112
4-2-1 文化・芸術活動	86	6-2 学校教育の充実と青少年の育成	114
4-2-2 文化財保護	88	6-2-1 教育環境	114
4-3 生涯学習の振興	90	6-2-2 教育活動	116
4-3-1 生涯学習体制	90	6-2-3 青少年	118
4-3-2 生涯学習活動	92	[目標指標]	120
4-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実	94	7. 市民との協働と新たな行政運営	121
4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動	94	7-1 市民参加と協働の推進	122
[目標指標]	96	7-1-1 市民参加とコミュニティ形成	122
5. たくましい都市活力づくり	97	7-1-2 協働	124
5-1 地域産業の活性化	98	7-1-3 交流	126
5-1-1 農業	98	7-1-4 情報共有	128
5-1-2 商業	100	7-2 新たな行財政運営	130
5-1-3 工業	102	7-2-1 行政運営	130
5-1-4 観光	104	7-2-2 財政運営	132
5-2 労働環境の充実	106	7-2-3 公共施設	136
5-2-1 勤労者・就労支援	106	7-2-4 市民サービス	138
[目標指標]	108	[目標指標]	140
		■計画推進に向けて	141

参考資料

●策定体制	145
●上尾市総合計画審議会条例	146
●上尾市総合計画審議会への諮問及び答申	148
●上尾市総合計画策定委員会設置規程	150
●上尾市総合計画策定プロジェクト・チーム設置規程	151
●あげお近未来☆市民会議委員設置要綱	153
●策定経過の概要	154
●関連計画の概要	156
●用語解説	160

上尾市民憲章 一昭和 63 年 7 月 15 日制定一

私たち上尾市民は、武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、人間性あふれた明るく住みよいまちをきずくため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 1 ふれあいを大切に、あたたかい上尾をつくりまします。
- 1 体をきたえ、元気ある上尾をつくりまします。
- 1 きまりを守り、美しい上尾をつくりまします。
- 1 仕事にはげみ、豊かな上尾をつくりまします。
- 1 教育・文化を高め、国際感覚を養い、未来をひらく上尾をつくりまします。

上尾市非核平和都市宣言

一昭和 60 年 8 月 15 日宣言一

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。

しかし、今なお、多くの核兵器が造られ、世界の各地で武力紛争や戦争が絶えない。

わが国は、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを訴え、再びこの地球上に被爆の惨禍を繰り返させてはならない。

われわれは、生命の尊厳を深く認識し、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍備縮小を求めるものである。

よって、被爆 40 周年に際し、上尾市は戦争のない、住みよいあすの世界を願い、ここに「非核平和都市」の宣言をする。

上尾市スポーツ都市宣言

一昭和 51 年 5 月 2 日宣言一

緑豊かな美しい自然、明るく健康的で人間性豊かなまちは私たちみんなの願いです。

私たち上尾市民は、ひとりひとりがスポーツに親しみ、スポーツを通じて心と体をたくましく鍛え、市民相互の交流と連帯感を育み、創造的で人間性あふれる上尾市を築くため、ここにスポーツ都市の宣言をします。

- 1 すべての市民がスポーツに親しみ、たくましい心と体をつくりましましょう。
- 1 すべての市民がスポーツの仲間をつくり、友情と連帯の輪を広げましましょう。
- 1 すべての市民がスポーツを生活にとりいれ、創造性と人間性あふれるまちづくりをすすめましましょう。

上尾市人権尊重都市宣言

—平成 7 年 10 月 3 日宣言—

日本国憲法は、すべての国民に基本的人権を保障しています。

しかし、私たちを取り巻く現実の社会には、同和問題をはじめ障害のある人や女性に対する差別など、基本的人権にかかわる問題が依然として存在しています。

私たち上尾市民は、あらゆる差別をなくし、一人ひとりが人権を尊重し合い自由と平等にあふれた平和で明るい社会を築くため、ここに上尾市を「人権尊重都市」として宣言します。

- 1 お互いに相手の立場にたって考え、思いやりの心を育てましょう。
- 1 人種や民族、家柄、地位、学歴、職業などにこだわらない人間交流を深めましょう。
- 1 家庭や地域、学校、職場などあらゆる生活の場で、人権を尊重する豊かな心をもった社会づくりに努めましょう。

上尾市子ども憲章

—平成 15 年 10 月 1 日制定—

わたしたちは自然・伝統・文化を大切にし、豊かな未来をつくりあげるために、ここに「上尾市子ども憲章」を定めます。

ゆめ

夢や希望に向かって、何事にも積極的にチャレンジします。

いのち

力強く大地に根を張って、一つ一つの命を大切にします。

思いやり

やさしさと思いやりの心を持って、ふれあいの輪を広げます。